

健診結果提供書

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の規定に基づき実施した健康診断のうち、以下の条件に該当する者の健康診断結果について、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第27条第3項及び第4項の規定に基づき、健康診断結果の写しを提供いたします。

令和 年 月 日

所在地 事業所名 事業主名	印							
健康保険の記号 (7桁または8桁)※右づめ								
担当者名				電話番号				
健診結果票提供 人数	人							